



薬生発0728第4号
平成28年7月28日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公印省略)

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器（告示）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器（告示）の施行について」等の改正について

医療機器の高度管理医療機器、管理医療機器又は一般医療機器の区分等については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器」（平成16年厚生労働省告示第298号。以下「クラス分類告示」という。）等において定められており、クラス分類告示における一般的名称の定義等については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器（告示）及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器（告示）の施行について」（平成16年7月20日付け薬食発第0720022号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「平成16年局長通知」という。）により示しているところです。

今般、平成28年7月28日付けで「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第302号）が適用されること等に伴い、平成16年局長通知及び「医療機器の修理区分の該当性について」（平成17年3月31日付け薬食発第0331008号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「平成17年局長通知」という。）の一部を下記のとおり改正するので、御了知の上、貴管下関係事業者、

関係団体等に対し周知徹底を図るようお願いいたします。

なお、本通知の写しを各地方厚生局長、独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長、一般社団法人日本医療機器産業連合会会长、一般社団法人米国医療機器・IVD工業会会长、欧州ビジネス協会医療機器委員会委員長及び医薬品医療機器等法登録認証機関協議会代表幹事宛て送付することとしていることを申し添えます。

記

1. 平成16年局長通知の別添CD-ROMの記録内容の一部を別添1のように改正する。
2. 1の改正に伴い、平成17年局長通知の別表の一部を別添2のように改正する。

ヘパリン使用体外式ペースメーカー用心臓電極の項の次に次のように加える。

1124					器 07	内臓機能代用器	生体 内移植器具	44900003	植込み型ペースメーカー用植込みアクセサリ	植込み型除細動器・ペースメーカーシステムの植込み手技に使用するアクセサリをいう。アクセサリは、リード固定のために用いるスリーブ、使用しないコネクタポートを塞ぐために用いるプラグ、使用しないリードコネクタを絶縁処理するために用いるキャップその他の植込み型除細動器・ペースメーカーシステムとともに植込まれる非能動型の機器をいう。	III	8	—	—			
------	--	--	--	--	------	---------	-------------	----------	----------------------	--	-----	---	---	---	--	--	--

補助循環用バルーンポンプ駆動装置の項の次に次のように加える。

1125	1209				器 07	内臓機能代用器	その他 の生 体機 能補 助・代 行機 器	57808003	循環補助用心 内留置型ポンプ カテーテル用制 御装置	心原性ショック等の急性心不全の患者又は心臓カテーテル治療、外科的治療等において正常な心機能が損なわれている患者に対して、大動脈弁を迂回して血液を吐出することで救急的に循環補助を行う循環補助用心内留置型ポンプカテーテルを、操作及び監視する駆動装置をいう。各種モニタ機能を持つものもある。	III	9-①	該当	非該当			
------	------	--	--	--	------	---------	---	----------	-------------------------------------	--	-----	-----	----	-----	--	--	--

バルーンポンピング用カテーテルの項の次に次のように加える。

1126					器 51	医療用嘴管及 び体液誘導管	チュー ブ及び カテーテ ル	56732004	循環補助用心 内留置型ポンプ カテーテル	心原性ショック等の急性心不全の患者又は心臓カテーテル治療、外科的治療等において正常な心機能が損なわれている患者に対して、大動脈弁を迂回して血液を吐出することで救急的に循環補助をするポンプカテーテルをいう。心臓内に経皮的又は経血管的に挿入及び留置し、専用の駆動装置と共に用いる。	IV	7-⑥	—	—			
------	--	--	--	--	------	------------------	-------------------------	----------	----------------------------	--	----	-----	---	---	--	--	--

電氣制激治療裝置用，而且一多選了口才的頭0次1次的才去加氣。

多用途測定器の定義を「心電図、血圧、脈波、体温、呼吸等の生理学的、医学的の記録に用い、生理学的研究に用いられる。」と改めた。

眼科用具——光学圆柱透镜片：定義為「眼科用具」的一片光學圓柱透鏡片，其厚度（即高度）大於其半徑。照明鏡能、吸引機能或擴充光束的電
器。本品以玻璃或塑料製成，單面或雙面凹凸形。[12版]。

14. 办公与生活五金合金① 质量要求：含 58.33%~60.00% 铜，含有 2% 锌，其余为铝。需用作锁、门把手、拉手、开关、插座等。

歯科鋳造用 14 カラット金合金向けプラスメタルの定義を「歯科鋳造用の 14 カラット金合金を作製するために歯科用金地金に添加する合金をいう。歯科用修復物、器材等の作製に用いる。」に改める。

歯科充填用コンポジットレジンの定義を「レジン及び無機質フィラー又はレジン及び複合フィラーを主体とする材料をいう。練和により化学的に重合したり、外部エネルギーにより重合する。歯の窩洞の充填修復、人工歯冠の補修等に用いる。医薬品を含むものを除く。」に改める。

デジタル印象採得装置の定義を「デジタル手法により、歯科修復物等のコンピュータ支援設計(CAD)及びコンピュータ支援製造(CAM)に用いるための三次元形状データを取得するものをいう。」に改める。

網膜復位用人工補綴材の定義を「剥離した網膜を脈絡膜上に復位させるため、眼球を局部的に変形・固定させるための眼科用滅菌済みインプラント機器をいう。」に改める。

電気刺激治療装置用パラメータ選択プログラムの中分類名を「プログラム」に改める。

別添2

ヘパリン使用体外式ペースメーカー用心臓電極の項の後に次のように加える。

1124			44900003	植込み型ペースメーカー用植込みアクセサリ	III	—	—	—
------	--	--	----------	----------------------	-----	---	---	---

補助循環用バルーンポンプ駆動装置の項の次に次のように加える。

1125		57808003	循環補助用心内留置型ポンプカテーテル用制御装置	III	該当	非該当	G4
------	--	----------	-------------------------	-----	----	-----	----

バルーンポンピング用カテーテルの項の次に次のように加える。

1126			56732004	循環補助用心内留置型ポンプカテーテル	IV	—	—	—
------	--	--	----------	--------------------	----	---	---	---

電気刺激治療装置用パラメータ選択プログラムの項の後に次のように加える。

1127		71052003	植込み能動型機器管理用プログラム	III	—		—
------	--	----------	------------------	-----	---	--	---

(参考)